

北上市告示乙第100号

建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年9月15日

北上市長 高橋敏彦

- 1 道路の位置
北上市鬼柳町都鳥71番4
- 2 指定道路の延長及び幅員
延長 37.90m
幅員 6.00m
- 3 指定図
別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局
北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。

